

全国損害保険代理業政治連盟 2022年度 通常代議員会 議事録

【日 時】 2022年3月11日(金) 12:45 ~ 14:10

【会 場】 日本代協会議室

東京都千代田区有楽町1-12-1新有楽町ビル3階321区

上記会議室において、WEB回線およびWEB会議用装置からなるWEB会議システムを用いて、通常代議員会を開催した。

【出席代議員数】 代議員60名（総代議員数60名に対し、3分の2以上である）

冒頭、小平高義会長より以下の挨拶があった。

「日頃の全国各地における活発な政連活動に感謝。12月末を以って、2021年度の活動を無事完了することができ、通常会員数6,188名、協賛会員数24名、合計6,212名となった。残念ながら94名のマイナスとなったが、会費入金額は12,346千円と前年比プラス528千円となり、ガイドラインの11,000千円を大きく上回る結果となったことについても感謝。10月31日投開票の第49回衆議院議員総選挙では、小選挙区111名・比例区4名の計115名の推薦候補者を擁立し、小選挙区81名・比例区18名の計99名が当選。マスコミ報道等によりもっと厳しい結果を予測していたが、選挙後に追加した1名を加え、今後100名の衆議院支援議員の先生方にお世話になることとなった。一方で1999年2月より本会顧問をお願いしてきた石原伸晃先生が残念ながら落選し、12月24日に来会され顧問辞任の申し出があった。23年間に亘り日本代協並びに政治連盟のためにご尽力をいただいた石原先生だけに、苦渋の決断ではあったが、一旦承認させていただいた。石原先生はまだ若く、次に向けての出発もされるため、地元である東京代協の協力も得ながら応援を継続していく（後任の顧問については第4号議案で審議）。

1年前のこの席上で昭和51年の設立以来、諸先輩方が築いてこられた当政治連盟を『守るべきは守り、変えるべきは変える』とお話しさせていただいた。その一つ目は『政治連盟の意義と活動』を中心に周知を行っていくこと。コロナ禍で十分な活動ができていないが、これからも地道にしっかりとPRに努めていく。二つ目は政治連盟規約の抜本的な見直しを行うという宣言をした。1995年に制定され、1998年・2009年と二度の一部改定がなされたが、政治連盟は全く別組織とはいえ、日本代協並びに都道府県代協との関係性の記載がなく、日本代協の定款・規則との整合性や法的な不足部分もあることから、政治連盟役員にて見直し、検討を重ねてきた（第3号議案で審議）。本年7月には第26回参議院議員通常選挙が予定されており、『代協の理念を理解し、その活動を応援してもらえる』候補者を推薦いただき、今から良い関係構築に努めてもらいたい。」

次に、小平会長が「上記のとおり代議員の出席があったので、連盟規約第 20 条の規定により通常代議員会が有効に成立した」旨を報告。さらに、「第 3 号議案で『規約 並びに 諸規則 改定』を付議しており、連盟規約第 34 条（規約の変更）に定められた『必要な定足数である代議員の 3 分の 2 以上が出席している』こと」も報告し、開会を宣言した。なお、WEB 会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認されて議事が進行された。

小平会長は議長を選出を総会に諮り、出席者の中から小口泰伸氏（千葉県代議員）を選任し、同氏も承諾の上、議長に就任した。議事に先立って、議長は代議員会の承認を得て、議事録署名人として、西勝弘氏（新潟県代議員）、安富良氏（香川県代議員）の両名を指名選任し、次いで議案提案の存否を総会に諮り、提案のないことを確認した後、議案の審議に入った。

第 1 号議案 2021 年度「事業報告書案」承認の件

野元専務理事より、2021 年度に実施した「理事会・代議員会」、「選挙対策委員会」、「活動の概況」、「税制改正要望」について報告がなされた。コロナ禍により従来型の会合が制限されたこと、衆議院総選挙があったことから、「顧問・アドバイザーの先生に対する後援活動」は、石原伸晃顧問＝5 回（前年 2 回）、藤井裕久顧問＝1 回（前年 1 回）、鈴木馨祐アドバイザー＝12 回（前年 7 回）、「政治セミナー・会合への出席状況」は、東京開催＝22 回（前年 30 回）、地方開催＝24 回（前年 31 回）となった。また、その他の活動として、特定の国会議員・政党本部との懇談等が報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第 2 号議案 2021 年度「貸借対照表、財産目録、収支計算書、次期繰越金」承認の件

野元専務理事より、財務諸表の説明・報告に加え、次期繰越金 14,319,862 円を計上した旨の報告がなされた。また、独立監査人である公認会計士 藤田裕（ゆたか）氏により、財務諸表に基づく第 45 期の監査が実施されたことが報告された。次いで、白石雅一監事より「2021 年度会計および会計業務以外の業務の監査を行った結果、いずれも適法・適正である」旨の監査報告がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第 3 号議案 「規約」並びに「諸規則」改定の件

野元専務理事より、当連盟の「規約」並びに「諸規則（会費規則、委員会規則、ブロック規則、旅費規則、代議員選出規則）」の改定内容について、説明がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認され、承認された新規約・新規規則が、2022 年 3 月 11 日付で発効した。

第 4 号議案 「顧問」委嘱の件

小平会長より、石原伸晃顧問が 2021 年 12 月 31 日付で顧問を辞任したため、2022 年 3 月 11 日付で鈴木馨祐アドバイザーに顧問を委嘱することの提案がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認され、2022年3月11日付で鈴木馨祐アドバイザーが顧問に就任した。

第5号議案 2022年度「会費額案」承認の件

野元専務理事より、「会費額」、「会費の納入方法」、「還付の有無、送金費用」、「2022年度会費ガイドライン」、「都道府県別会費納入目標額」について説明がなされた。「会費額は1会員1年間2,000円とし、2,000円を超える分は寄附の扱いとする」、「納入方法は代議員仲介による振込代行方式を原則とし、会員の同意を得た上で代協会費に政連会費を上乗せし口座振替によって会費を集金する方法（京都方式）を中心とする」、「2022年度会費ガイドラインは2021年度から100万円増額して1,200万円とする」、「都道府県別会費納入目標額は、全体ガイドラインを①代協正会員数、②政治連盟通常会員数の2指標で都道府県別に按分した金額を都道府県別ガイドラインとし、経過措置として、算出した金額が前年度ガイドラインを上回る場合は、前年度ガイドラインを限度とする」、「前年度までの累計納入金額に不足金が発生していない場合は都道府県別ガイドラインを目標額とし、前年度までの累計納入金額に不足金が発生している場合は都道府県別ガイドラインに累計不足金額を加えた数値を目標額とする」、「目標額が高額な場合は、2～3年を目途に入金できるよう計画を立てて対応する」等が確認された。会費額案ならびに都道府県別会費納入目標額について質問があり、野元専務理事から「将来的に『2,000円×会員数』で目標設定できるよう、京都方式導入推進等の方策によって都道府県別の会員数のバラツキを無くすべく取り組みを進める」という回答がなされた。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

第6号議案 2022年度「事業計画案」承認の件

野元専務理事より、2022年度「事業計画案」について、「制度案件への対応」、「支援議員に対する地元での活動強化」、「組織課題への対応」の3項目に分類して説明がなされた。特段対応として、今年度は「参議院議員通常選挙対応」が提議された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

【事業計画案】

1. 制度案件への対応

(1) 銀行窓販の「弊害防止措置」の存続

日本代協としては「銀行等の保険販売に対する事前規制として設けられている弊害防止措置は、消費者保護の観点から引き続き必要」との立場であるが、金融機関関連団体や欧米諸国は同措置の撤廃を強く求めている現状にある。日本代協の主張が反映された弊害防止措置が緩和されることのないよう、引き続き存置を求めて顧問・支援議員への要請を行っていく。

(2) 「地震保険料控除制度」の充実

日本損害保険協会「令和4年度税制改正に関する要望」の中でも要望事項として掲げている「地震保険料控除制度の充実」について、実現に向けて取り組む。

(現行税制)	2007年1月に制度創設
(現行控除額)	所得税50,000円、地方税25,000円

日本代協は日本損害保険協会とのタイアップ活動で地震保険の理解促進に努めてきた。「地震保険料控除制度」を充実させることで、生活再建としての地震保険制度を広く認知させる。

(3) 保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」（日本損害保険協会との連携強化）

自然災害の激甚化・頻発化を受けて、保険会社の異常危険準備金残高は枯渇状態であり、積立率は現状に見合う水準への抜本的な修正が必要である。保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」は、日本代協にとっても重要な課題であることから、日本損害保険協会と連携の上、「令和4年度税制改正に関する要望」を行った結果、12月10日に公表された「令和4年度与党税制改正大綱」に、異常危険準備金の積立率を「現行の一律6%から火災・風水害種目については10%に引き上げる」こと等が盛り込まれた。今後も日本損害保険協会との連携を強化し、保険会社の「安定的な保険金支払い能力の確保」に向けて、販売サイドの立場から要請を続けていく。

(4) 「日本郵政グループ」に対する対応

① 日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行

日本郵政グループ各社は、国策金融機関の実態は何ら変わっておらず、民間の既存事業者との間での公正な競争条件が確保されない状況が続いている。こうした状況下、ゆうちょ銀行による損害保険募集業務への参入など、中小事業者が多数を占める保険代理店の主要市場になし崩し的に参入する事例が続いており、これは、官業による民業圧迫そのものである。この問題の解決のためには、公正な競争条件の確保が大前提であり、新規事業参入を計画する以前に、日本郵政が保有する全株式の売却に向けた道筋の明確化と着実な実行を要望する。

② 郵便局の保険販売における種目拡大の阻止

郵便局は自動車保険の取り扱いを行っているが、日本代協は「日本郵政の政府保有株が全株売却されるまでは完全民営化されたとは言えない」との立場であり、それまでの間は、安易な種目拡大を阻止する方針である。政治連盟としては、郵便局の保険販売が損害保険代理店の利益を不当に害することのないよう注視しながら、顧問・支援議員への働きかけを続ける。

(5) キャッシュレス社会の実現に向けた取扱事業者の各種費用・手数料の引下げ

クレジットカードやスマホ決済の際に取扱事業者の負担となる決済端末の導入費用や手数料の水準が高止まりしているため、キャッシュレス社会実現に向けた課題となっている。大きく社会を変えるためには、そこに関係するすべての当事者にとって「WIN - WIN」の環境を構築することが何よりも必要であり、一部の事業者に負担だけを負わせることは妥当ではない。「決済手数料の開示」などによる価格競争、ポイント制度で実施されていた「手数料負担に対する国庫補助」などを要望し、取扱事業者の負担軽減につなげる。

2. 支援議員に対する地元での活動強化

(1) 支援議員「地元開催セミナー・会合」への参加と支援議員との接点強化

損害保険代理店を取り巻く環境は大きく変化しており、経営の持続を確保する上で、様々な課題に直面している。支援議員に、保険代理店の声を汲み取ってもらい、力添えをもらうためには、様々な機会を捉えて、各選挙区で接点を持つことが重要である。その実現のために、議員主催の「地元開催セミナー・会合」への参加、支援議員に対する「代協総会・セミナーへのリアルまたはオンライン参加」要請などを通じて、支援議員との接点強化を進めていく。併せて、地元において「会員が支援議員とフリーな論議ができる環境」を整える。

(2) 国政選挙対応

2022年7月25日に、参議院議員の半数が任期満了を迎えるため、今年は「第26回参議院議員通常選挙」が実施される。選挙は支援議員との関係強化を進める「絶好の機会」であるため、代議員・選挙対策委員・政治連盟役員が一体となって、各代協との連携強化を図り、選挙区における支援活動を前倒しかつ組織的に行う。選挙活動に当たっては、コンプライアンスに十分留意する。

3. 組織課題への対応

(1) 「日本代協・事業方針」の把握と認識の共有

政治連盟は、日本代協の事業運営に必要な政治活動を行う組織であり、定款上政治活動ができない日本代協とは「表裏一体の関係」にある。したがって、政治連盟の取り組みを進めるに当たっては、日本代協理事会等を通じて日本代協・事業方針の把握と役員間の認識共有に努め、日本代協と一体となって活動することを原則とする。

(2) 「政治連盟 意義と活動」ミニセミナーの継続実施

全国の代協会員間で、政治連盟に対する理解が十分進んでいない現状がある。については、政治連盟役員・選挙対策委員が講師となり、全国各地で「政治連盟 意義と活動」等の資料を活用してミニセミナーを開催し、政治連盟の「存在意義」、「歴史と背景」、「概要」、「活動内容」についての情宣活動を継続的に進めていく。

(3) 「京都方式」導入推進と会員拡大

政連会費の納入に当たっては、従来どおり「京都方式」の導入を進め、会員拡大を図る(2021年12月末現在で11代協が未導入)。暦年の会費未納が残っている代協に対しては、代議員・政治連盟役員・日本代協地域担当理事が連携して、課題の把握と対応策の協議を行い、対策を講じる(2021年12月末現在で12代協に累積未納金額あり)。

第7号議案 2022年度「収支予算案」承認の件

野元専務理事より、2022年度「収支予算案」の「収入の部」において「会員会費予算をガイドライン同額の1,200万円とする」こと、「支出の部」において「参議院通常選挙に対応した選挙関係費を200万円とし、合計額を1,400万円とする」ことが報告された。

議長は、報告に基づき本議案を通常代議員会に諮ったところ、原案どおり決議承認された。

WEB会議システムにより、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態が保たれ、終始異状なく議案の審議を終了したので、議長は、全国損害保険代理業政治連盟「2022年度通常代議員会」終了を宣し、14時10分に閉会した。

ここに、通常代議員会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名捺印する。

2022年3月11日

議 長 小口 泰伸

議事録署名人 西 勝弘

議事録署名人 安富 良